

---

---

## ホットニュース(平成18年度／第103号)

---

---

### ●今月の業界ホットニュース／造り酒屋とまちづくり

---

---

諏訪市の街なかには、甲州街道沿いの僅か2～300m位の間に5軒の造り酒屋があり、春と秋の年に2回「呑み歩き」というイベントを行っている。この日は造り酒屋が解放され、参加者は利き酒用の例のぐい飲みを購入し、どの店でも自由に呑むことができるというやり方である。お酒もさることながら、造り酒屋は旧家が多く、庭やお宝の飾ってあるミニ博物館的な二階の部屋なども解放されていて、古い街の雰囲気も楽しみながらほろ酔い気分の散歩も楽しむことができる。

5～6年前に始めたときはせいぜい数百人の参加であったが、先日の今秋の開催では約2千人に達するという盛況だったそうで、諏訪市の名物イベントになりつつあり、街なかの活性化やPRにも役立っているようだ。おかげで当初千円だったぐい飲み購入代が、牽制の意味も含めて2千円に値上げされたそうだ。

有名な諏訪大社の御柱祭で知られるように、地域イベントに熱心な土地柄のせいで酒の消費量が多いのかどうか分からないが、この密度で造り酒屋が並んでいるのも珍しいが、その資源を活かしたイベントづくりも感心する。

もともと地方の造り酒屋は地域密着型産業であり、地域活動への貢献も高いとされる業種である。同じ長野県の小布施町では、M酒造がセーラ・マリ・カミングス嬢というキャラクターを得て小布施の街おこしに力を注ぎ、観光客が増加しおかげでお酒の売上也増えたという。まちづくりには、造り酒屋を含む醸造業のような地域密着型産業を活かす工夫がまだありそうだ。

(代表取締役 堀田 紘之)

---

---

### ●道路交通法が一部改正されて...

---

---

道路交通法が一部改正されてから4ヶ月が経過しましたが、皆様の周りでは違法駐車が少なくなりましたか？私は1度だけ民間の取締りを見たことがあります。普段は慢性的にタクシーと違法駐車が外側1車線を潰しているようなところですが、ある日曜日、タクシーも違法駐車も1台もなく、この道路はこんなに広がったのか？！と思うほど、道路はすっきりとしてバスは次から次へとスイスイ走っていました。いつもこの状況であれば、バスの定時性も随分確保されるのと思いました。

ところで『駐車違反』の定義を皆さんは正しく認識されていますか？実は私も誤解していたのですが、『駐車』とは、「車両等が客待ち、荷待ち、貨物の積卸し、故障その他の理由により継続的に停止すること(貨物の積卸しのための停止で五分を超えない時間内のもの及び人の乗降のための停止を除く。)、または車両等が停止し、かつ、当該車両等の運転をする者がその車両等を離れて直ちに運転することができない状態にあることをいう。」と定義されています。後半部分については皆さん十分認識されていると思いますが、問題は前半部分。但し書きで(～及び人の乗降のための停止を除く)となっています。迎えの人がすでに待っている状況で、そこに車を停めて乗車させる行為は『停車』となるのですが、先に車が到着してしまい、乗車させる人を待っているための停止の場合は、例えば車を離れず数分間のことであっても『駐車』になってしまうのです。このような状況で実際に即違反切符を切っていることはないと思いますが、駅前広場など

の一般車の乗降バースにおいても道路である以上、同様の規制がかかります。そのため、車道と明確に分離した駐車施設とするか又は乗車禁止で降車のみとするかのいずれかの処置をしなければならいと交通管理者から指導されてしまいました(実際に「降車のみ」としている駅前広場もあります)。他の駐車と区別して取り締まる事が出来ないからと言う交通管理者の話はよくわかるのですが、駅前広場計画する者としては...

交通計画の仕事に従事する者の多くは、いつも違法駐車に頭を悩まされてきたので、道交法の改正で違法駐車が激減すればなんとすばらしいことでしょう!とっていたのですが...まだまだ悩まなければいけないことがたくさんあるようです。

(第一計画部 五十嵐 淳)

●まちの産業創出拠点づくり／市民に活用される広場づくり  
:福岡県久留米市

久留米市は福岡県の南西部に位置し、人口約31万人を有する福岡県南地域の中核都市である。この久留米市の中心市街地において、広場を整備したところ、イベントなどで多くの市民に活用されている。

○久留米六角堂広場

久留米市の中心市街地内に、火災により空地となった土地があった。この土地はアーケードを備える商店街に面しており、まちなかの賑わいづくりのために有効に活用することが望まれた。再開発事業の計画も検討されたが実現しなかったため、市はその空地を買収し、多くの市民の参画による検討を経て、市民の交流等に供する広場を整備した。

この広場は市民からの公募により「久留米六角堂広場(通称ロッカグースクエア)」と名付けられ、TMOである「株式会社ハイマート久留米」とNPO等が運営を行っている。

○幅広い機能

久留米六角堂広場は、円形イベント広場、六角堂プラザ、大陸麺ロード、六角堂のシンボル塔、FMサテライトスタジオなどで構成されている。

円形イベント広場には屋根付きステージなどが設置されておりイベント等に活用できる。六角堂プラザは無料休憩スペースや市民ギャラリーが設置されているとともに、タウンモビリティ(電動三輪車等の貸出システム)のステーションとなっている。大陸麺ロードは株式会社ハイマート久留米が運営する施設であり、中国大陸麺をテーマとした食のテーマパークである。FMサテライトスタジオは地元のFM局のサテライトスタジオであり、ガラス張りにしたことから、集まった市民と一体感のある放送ができるようになっている。

また広場では、夏にビアガーデンやちびっ子プールなどが開催され人気を得ている。このように久留米六角堂広場は、単なる広場ではなく複合的な機能を持ち、幅広い活用がされている。

イベントの開催時には、多くの市民等が集まり賑わいをつくっているとともに、周辺商店街の活性化にもつながっている。

全国で、中心市街地の活性化を目的に広場を設置するまちがみられる。そのようななかで、久留米市の「久留米六角堂広場」は市民ニーズを取り込んだハード(広場整備)とソフト(使い方)を工夫することにより、新しいまちの顔と中心市街地の賑わいを創出した成功事例と言える。

(第二計画部 内山 征)